

'93

No.275号

8月号



相澤二三男町長のあいさつ



参加者による町内パレード

— 交通事故の絶滅を期して —

7/24 交通安全住民大会開催される

「北海道漁港の日」

鹿部漁港美化運動実施

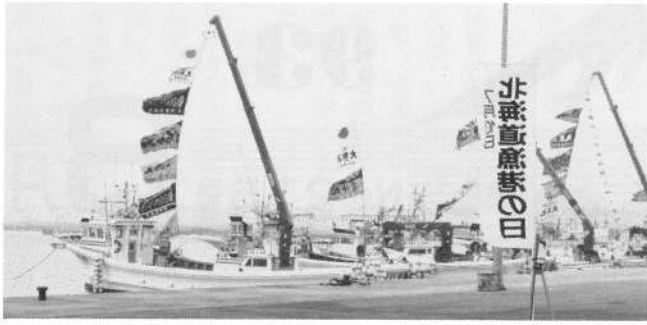
7月10日、鹿部漁港で北海道漁港協会主催の北海道漁港の日記念行事が行われました。

「北海道漁港の日」は漁港と周辺の美化、清掃を進めるのが目的で、今年、同協会の記念行事として行われたもので、式典では地元・相澤町長や、道漁港協会副会長の海老沢順三上磯町長、水産庁の坂

井淳漁港部長らが出席されました。

また、港内の防波堤にかかれた「漁港をきれいに」の標語が除幕され、鹿部太鼓が披露されました。

式典後は参加者が港内敷地にクロマツなど50本の記念植樹を行ったり、ごみ袋を手に港内清掃をしました。



「北海道漁港の日」記念植樹

● この小公園と植樹は、平成5年7月10日「北海道漁港の日」の事業実施を記念して設置されたものです。漁港と同様、きれいで大切に守り育てるよう皆さんのご協力をお願いします。

「漁港をきれいに大切に。」

北海道・鹿部町

町総合体育館の起工式行われる

来年8月完成予定

7月14日、町内宮浜の建設現場（旧ミンク場跡地）で総合体育館の起工式が行われました。

起工式には相澤町長、工事関係者らが出席されました。

総合体育館は鉄筋コンクリート2階建て、延べ三千八百二十二㎡、千三百㎡のアリーナに加えてランニングデッキ、舞台、柔道場、トレーニング

室と体育施設がそろっているほか、保健室、展示コーナーと多目的に利用できるようになっております。

全体として、ほぼ正方形のアリーナに扇形の管理棟が接続する形で、周囲の景観に合わせてデザインされているのが特徴で、来年8月の完成が持たれます。



総合体育館完成予想図

「水道課」へ届出を

ごんごんごん

は、給水申込書に印鑑が必要
です。窓口にお願いし
ます。

◎水道工事は町の指定店で

給水装置(家庭内の水道管)
の新設・増設・改造・修理・
撤去などの工事は、鹿部町の
指定を受けている工事店にお
申し込み下さい。

特に、新築(増改築)の際
は建設業者に一括して委託す
るのが普通ですが、その時に
一言「給水工事は鹿部町の指
定業者でお願いします。」と依
頼して下さい。

◎引越していかれるとき

転入・転居されるときは、
水道使用の中止届が必要で
水道メーターを検針してから
使用して頂きます。

◎引越してきたとき

転入・転居されたときは、
水道使用の開始届が必要で
水道メーターを検針して
使用して頂きます。

◎家を新築するとき

※なお、いずれの届出も役場
水道課に申し出て下さい。
電話による連絡でもかま
いません。

◎家を新築するとき

ただし、家を新築するとき

◎家を新築するとき

現在三分の二ぐらいの世帯
が集金により水道料を納めら

れております。不在等で何
度も伺いすることやおつり
間違い等でご迷惑をかける
こともありますので、安全で
正確な口座振替でお納め下
さるようお願いいたします。
一度手続きをしますと後はあな
たの指定した口座から自動
的に納めていただくもので
す。

- ◎郵便局
- ◎渡島信用金庫鹿部支店
- ◎鹿部漁業協同組合(信用部)
- ◎水道メーターの使用料が
変わります
平成5年度の取り替え工
事が終わりましたので、今年
取り替えたものと、今年4月
から新規に取り付けたもの
のメーター使用料が、8月分
から次のように変わります。
- ◎丸谷配管(株) 〇二一三三九五
- ◎照栄設備工業(株) 〇七一一三六四九
- ◎水道料金の納入は
口座振替で
〇口径13mm 三七〇円
〇口径20mm 四六〇円
〇口径25mm 六一〇円
〇口径40mm 一、八〇〇円
〇口径50mm 三、一〇〇円

～行方不明者相談所開設～

- 1 家出をした人や、行方不明になっている人を捜したり、なくなった方で身元がわからない人の調査をして、家族の方々に知らせするために、道警では、9月に別表により道内16ヶ所で「行方不明者相談所」を開きます。
昨年全道で相談を受理した行方不明者は、4,162人でこのうち調査により3,352人(80.5%)の所在がわかりました。
また、亡くなった方で身元のわからなかった人を41体取扱っておりますが、その後の調査によって6体(14.6%)の身元が明らかとなり、遺族の方に引き取られております。
家出をした人や、行方不明となった人のことで、ご相談されたい方は、お気軽に相談所においでください。
- 2 相談所においでになる方へお願い
相談所においでになるときは、捜してほしい人の特徴となる、傷・手術痕・ほくろ・あざ等のほか、歯・血液型・家出当時の服装・所持品等について、できるだけ詳しく調べておいでください。
また、調査の手がかりとなるような写真(顔・全身など)がありましたらお持ちください。
警察では、関係者個人の名誉と秘密は、厳重に守りますので安心してご相談ください。
なお、相談所へこられない方は、もよりの警察署又は派出所、駐在所でご相談ください。

函 館	9月6日～7日	函館中央	函館市五稜郭町15番5号	(0138)54-2151
-----	---------	------	--------------	---------------

※ 相談所は、午前9時30分から午後4時まで開設いたします。

祭だ

～子供相撲
特集～

ワッショイ!
ワッショイ!

カメラ・アイ

7/8 鹿部稻荷神社祭典より



将来の「有望力士」たち



時間です まったなし!



見ていて「力」の入る相撲でした

全国暴力追放運動推進センターの 「シンボルマーク」と暴力追放の「標語」募集について

警察庁・全国暴力追放運動推進センターでは、本年11月29日開催予定の第1回全国暴力追放運動中央大会の事業として広く国民に次のとおり「シンボルマーク」と「標語」を募集しております。

◆応募方法

1、課題

「シンボルマーク」

①全国暴力追放運動推進センターのシンボルマーク

「標語」

②暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない、暴力追放を中心に

2、応募資格

特に制限はありません

3、作品の規格

「シンボルマーク」

- 未発表の作品に限ります。
- プロ・アマチュアは問いません。
- 大きさは特に決めませんが、審査しやすいサイズ。
- 将来、ワッペンやバッジ・旗にもなるデザインを考慮に入れて作成してください。
- 作品の裏面に、住所・氏名・年令・職業（学校名）を記入してください。
- 作品のねらいを裏面に書いて下さい。

「標語」

- 未発表のものに限ります。
- 作品は、郵便はがきに数点横書きにしてください。
- 住所・氏名・年金・職業（学校名）を明記してください。

4、送付先

〒060 札幌市中央区北3条西18丁目
道庁西18丁目別館
財団法人 北海道暴力追放センター

5、締切り

平成5年9月16日(木)

6、入賞決定

- 学識経験者、警察庁、都道府県警察本部および暴力追放運動推進センターの代表で構成する審査委員会で決定します。
- 発表は平成5年11月中旬に行います。

7、表彰

- シンボルマーク 最優秀賞 1名(1点)
優秀賞 若干名
- 標語 最優秀賞 1名
優秀賞 若干名
- 最優秀賞、優秀賞の表彰は、平成5年全国暴力追放運動中央大会（平成5年11月29日東京半蔵門会館）で行います。

津波に対する心得

函館海洋气象台

〈一般編〉

1. 強い地震を感じたら、すぐ海浜から離れる
2. 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手
3. 地震を感じなくても、津波警報が発表されたら沿岸の危険な区域にいる人はすぐ避難
4. 津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わない。
5. 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない

〈船舶編〉

1. 強い地震を感じたら、すぐ港外(注)退避
2. 正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手
3. 地震を感じなくても、津波警報、注意報が発表されたら、すぐ港外退避
4. 港外退避できない小型船は、高い所に引上げて固縛するなど最善の処置をとる
5. 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない

(注) 港外：水深の深い、広い海域

健康へのページ 脂肪を減らしましょう

《動脈硬化の誘因となる高脂血症》

血液に含まれるコレステロールや中性脂肪などの脂質が、どれか一つでも普通より多いのが高脂血症です。この状態が長く続くと、動脈硬化が起こってきます。動脈硬化が起こると、狭心症や心筋梗塞などの心臓病や、脳梗塞などを引き起こすおそれが生じます。ですから、健康診断などで「高脂血症」を指摘されたら、その状態を改善するようにすることが大切です。

《減ら脂ましょう》

脂肪は健康なからだを維持するための大切な栄養素。でもとりすぎると、コレステロールや中性脂肪を増やし、心臓病や脳卒中の下地を作ることになってしまいます。コレステロールを減らす働きのある植物油も取り入れ、動物性脂肪と植物油を1対1から1対2くらいの割合でとるよう心がけましょう。



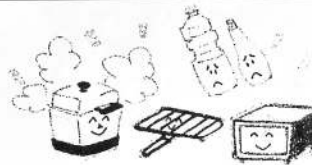
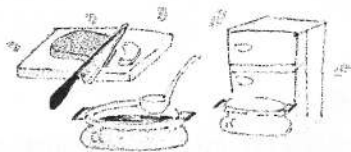
—魚の脂肪はからだにいい?—



動物性脂肪のなかでも、魚の脂肪にはEPA（エイコサペンタエン酸）という不飽和脂肪酸が多く含まれています。これがコレステロールや中性脂肪を減らし動脈硬化を予防する一方で、血液凝固を抑制する作用があるので血栓ができるのを防ぐためにも役立ちます。とくに青背の魚（サバ、イワシ、アジ、サンマなど）にはEPAが多いといわれています。積極的に食卓にとり入れましょう。

《脂肪のとりすぎを防ぐ調理法》

- ①肉の脂身など、目に見える脂肪は、とり除いてから調理する。
- ②調理中にたれた脂はこまめにとり除く。
- ③スープやシチューは調理の後冷蔵し、2、3時間経ってから表面に凝固した脂肪をすくい取る。

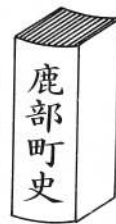


- ④肉は煮たり、炒めたりするより、蒸したり網焼きしたりの方が脂肪のとりすぎを防げる。
- ⑤電子レンジや焦げつかないフライパンなどを上手に利用して、できるだけ油を使わないようにする。
- ⑥ドレッシング、マヨネーズは量を控える。これらは調味料というより脂肪扱いに。サラダにかけるときの分量の目安は1回大さじ1杯(14g?)以内。

◆婦人の健康づくり教室のお知らせ

9月3日(金)午後1時30分から、中央公民会において婦人の健康づくり教室を行います。
 教室では、森保健所長による「乳がん予防と健康な食生活」についての講話の他、栄養相談、採血によるコレステロール・中性脂肪検査を無料で実施しますので、興味のある方は、是非ご参加下さい。

9月の保健事業		9日(木)	三種混合ワクチン接種 受付13:30~14:00 中央公民館
3日(金)	婦人の健康づくり教室1 受付13:15~13:30 中央公民館	21日(火)	婦人の健康づくり教室2 老人いこいの家 受付10:00~10:30 鹿部公園
7日(火)	健康教室 老人いこいの家 受付10:00~10:30 鹿部公園	28日(火)	赤ちゃん健康相談 受付10:00~15:00 鹿部会館
8日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家		

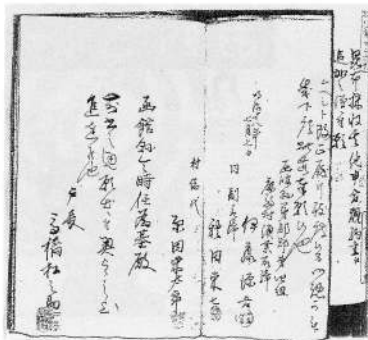


鹿部漁業組合の沿革

沿革

明治のはじめ鹿部村の戸口は五二戸・二二七人でした。一二年たつた平成の今は、戸数約千五百戸、人口も五千人を数える鹿部町に発展しました。この間、漁業組合は、村の発展の大きな原動力でした。

はじめの漁業組合は、函館県の条例に準據して、明治17年の秋、設立されました。漁法の改良や漁業の秩序を協定するため漁業者の加入がすすめられ、明治18年1月24日認可されました。



鹿部村漁業組合の取締には

伊藤源吾が選ばれ、副取締に秋田栄七、村総代は原田栄太郎でした。取締はのち頭取に

明治29年10月、遠山米造が、二代目の頭取となりました。

明治33年三代頭取米本甚太郎

明治34年四代頭取原田助八の名が記されています。さらに

明治35年、漁業法の制定により、茅部山越水産組合が創立され、鹿部は第八区となり、

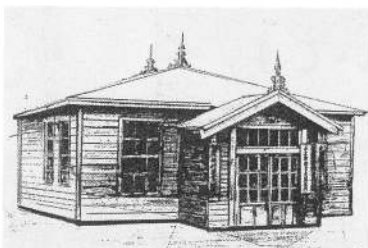
副組長に工藤嘉一郎が選任。大正元年頃から茅山水産組合

組長に鹿部村の原田助八が就任、昭和3年まで永くその指導者として活躍しました。

明治43年に漁業法が全面的に改正されて漁業組合の目的

を拡大して共同施設など経済活動のできる団体になりました。

大正2年組合長に盛田政次郎

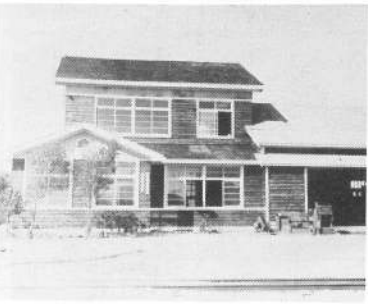


大正12.11.1 旧役場を譲受け組合事務所

大正15年 六代目盛田政次郎
昭和5年 七代目川村太次郎
昭和8年 八代目木村梅太郎
昭和8年 九代目宮内 三郎
大正期はマグロや鱈などで賑わい、昭和4年の大噴火のため災害復旧で漁業組合は大きな試練を経験したが、組合員の結束で乗りこえ、昭和10年代の鱈、イカの全盛期をむかえた。



昭和10.8.18 漁協組・共同販売所落成



昭和14.7 旧宇鹿部20-2(現宇宮浜323)新事務所に移転

昭和19年初代会長盛田 政雄
昭和21年二代 盛田政次郎
戦後、物資・食糧難の時代をむかえ、旧制度の打破が叫ばれ、漁業制度も漁業界・漁村も民主化により大きく変革されていきました。



昭和43.10 新事務所落成

昭和19年2月、道長官命令で組合は解散となり、新たに戦争に協力するため漁業会が設立されました。会員(名)が

大正5年 初代組合長に工藤嘉一郎が選任されました。
大正8年 二代目川村太次郎
大正10年 三代目伊藤 源吉
大正11年 四代目原田 助八
大正14年 五代目伊藤 源吉
大正15年 六代目盛田政次郎

昭和19年2月、道長官命令で組合は解散となり、新たに戦争に協力するため漁業会が設立されました。会員(名)が

昭和24年春、新しく制定された水産業協同組合法により、鹿部漁業協同組合が設立されました。

設立発起人代表松本金次郎ほか三六七名による発足でした。昭和20年代は前沖のイカ漁の豊況で賑わいましたが、昭和30年代、イカの凶漁で渡島の漁村が停滞するなかで、鹿部漁協は、スケソウ漁に励み、好漁に恵まれ、昭和40年代には養殖昆布やホタテ養殖も加わり着実な漁業協同組合の経営がおこなわれてきました。

お知らせ



**特設人権
心配ごと相談所の
開設**

函館地方法務局と函館人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として次のとおり「人権心配ごと相談所」を開設します。

担当者は、人権擁護委員と法務局職員が当たり、児童・生徒のいじめ、家庭内のいざこざ、交通事故、不動産、登記、相隣関係等、身近な法律問題や心配ごと相談に応じます。

相談内容については一切秘密が守られ、相談は無料です。どうぞお気軽に御利用下さい。

▼相談所開設日時

平成5年9月13日(月)
午前10時～午後3時まで

密 漁 防 止

.....心からのお願いです。

ウニ・コンブ・アワビなど海の資源は漁業者が大切に育てているものです。またサケやケガニなども、漁業者が守り育てている大切な資源です。これのみだりに獲れば密漁になり密漁者のらく印を押されますヨ！

密漁者は、法律により厳しく罰せられ社会的にも問題となります。ちょっとしたでき心から.....とか、知らなかったとかではすみません。

あなたも密漁を絶対しないで下さい。そして、密漁をさせないよう周囲の人に呼びかけて下さい。

—鹿部漁業協同組合・渡島支庁管内密漁防止対策協議会—

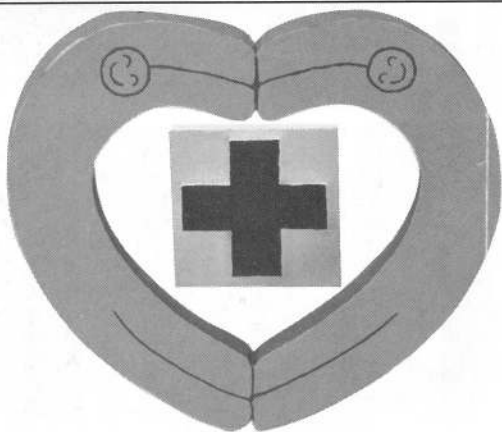
▼会 場 鹿部中央公民館
▼鹿部町人権擁護委員
立部誠一氏・川村太二氏

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの生命を—

皆様の温かいご協力を

お願いいたします。



月 日	場 所	時 間
9月 17日(金)	役 場 前	10:00～11:45
	渡島リハビリ前	12:45～13:50
	函館バス出張所前	14:00～15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15～15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05～16:35

■発行/鹿部町 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

氏 名	享年	住 所
村田 つせ	八三歳	本 別
江崎 ツナ	八四歳	宮 浜
松本 喜平	五九歳	本 別
菅原 ヨシエ	七九歳	宮 浜
吉田 勝晃	四 歳	本 別



おくやみ
もうしあげます

氏 名	父	住 所
政 坂 智尋	榮 司	大 岩
森 本 輔尋	立 成	宮 浜
根 本 芳己	二 昭	宮 部
和 野 遥奈	雅 紀	宮 浜
佐藤 悠衣	勝 敏	宮 浜
中野 香		宮 浜



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成5年7月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,491世帯 (+1)
男	2,451人 (-2)
女	2,481人 (-2)
計	4,932人 (-4)

戸籍の窓